

## 第 2 次砺波市総合計画・地方版総合戦略等の策定について

### 1 策定趣旨

平成 16 年 1 月、旧砺波市と旧庄川町の合併により新砺波市が誕生した。本市では、平成 19 年度から平成 28 年度までの「新砺波市総合計画（第 1 次砺波市総合計画）」を策定して、「砺波らしさ」や「砺波型」といった独自性を前面に打ち出し、市民と行政が協働するまちづくりを進めている。

この間の平成 23 年に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定義務の規定が廃止されたものの、本市においては、まちづくりの羅針盤として位置付けられた「新砺波市総合計画」を継承し、人口減少時代における本市のめざすべき将来像の指針となる「(仮称) 第 2 次砺波市総合計画（平成 29～38 年度）」を策定することとする。

加えて、国が示した地方創生の取り組みを推進するため、「地方版総合戦略等」の策定も一体的に行うものとする。

### 2 計画期間

#### (1) 総合計画

基本構想（10 年） 平成 29（2017）年度～平成 38 年度（2026）年度

基本計画・前期（5 年） 平成 29（2017）年度～平成 33 年度（2021）年度

#### (2) 総合戦略（5 年）

平成 27（2015）年度～平成 31 年度（2019）年度

地方人口ビジョン

対象期間 平成 72（2060）年

### 3 組織体制

#### (1) 庁内組織

① “となみ創生” まちづくり本部

② 総合計画・総合戦略等策定会議

#### (2) 庁外組織

① 砺波市総合計画審議会

・目的：「諮問」→調査審議→「答申」

② “となみ創生” まちづくり委員会

・目的：市民と行政の協働による計画の素案づくり

### 4 市民と行政の協働（意見交換等）について

(1) “となみ創生” まちづくり委員会からの意見・提案

(2) 市民アンケートによる意見収集

(3) 学校区毎の意見交換

(4) 各種団体等との懇談会

(5) 市長への手紙による意見収集

(6) 行政出前講座

(7) 作文：まちの将来について（小学生対象）

(8) パブリックコメント

### 5 策定スケジュール

(1) 総合計画：平成 27、28 年度の 2 カ年で策定

(2) 地方版総合戦略等：平成 27 年 10 月までに策定